

第 47 回 沖縄県「少年の主張大会」開催要項

1、趣 旨

次代を担う少年自らが社会の形成者としての役割と責任を自覚し目標を持って健やかに成長することは、県民全ての願いであります。

少年の主張大会は、人格を形成する上で重要な時期にある中学生が日常生活を通じて日頃考えている事を広く社会に訴えることにより同世代の少年が社会の一員としての自覚に目覚めることを期待すると同時に、少年の健全育成に対する一般の理解と協力を深める契機にしようとするものです。

2、主 催 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議

独立行政法人国立青少年教育振興機構

3、共 催 沖縄県、沖縄県教育委員会

那覇市教育委員会

4、地区大会実施機関 各地区青少年育成市町村民会議

5、後 援

青少年（健全）育成市町村民会議・青少年健全育成協議会、沖縄県市長会、沖縄県町村会、沖縄県市町村教育委員会連合会、沖縄県中学校長会、沖縄県 PTA 連合会、沖縄県高等学校長協会、沖縄県高等学校 PTA 連合会、沖縄県女性連合会、沖縄県子ども会育成連絡協議会、沖縄県書店商業組合、沖縄タイムス社、琉球新報社、NHK 沖縄放送局、琉球放送、琉球朝日放送、沖縄テレビ放送、ラジオ沖縄、FM 沖縄、宮古新報社、宮古毎日新聞社、八重山日報、八重山毎日新聞（順不同）

6、開催方法（1）地区大会

ア各市町村民会議又は青少年健全育成協議会等は、地区大会出場候補者を各地区に推薦する。

イ各地区は、推薦された者の中から原稿審査により 10 名内外を選出し地区大会を開催する。

（2）県大会

ア各地区から推薦された、地区大会での優秀賞受賞者をもって開催する。

イ各地区大会からの推薦人数は次の通りとする。

国頭地区 2 名、中頭地区 3 名、那覇地区 3 名、島尻地区 2 名、宮古地区 1 名、八重山地区 1 名 合計 12 名

7、開催日時（1）地区大会

ア 令和 7 年 7 月～9 月上旬

イ 場所：各地区実行委員会で定める

(2) 県大会

ア 大会会場は地区持ち回り制とする。
担当地区（市町村）との共催により開催する。

イ 令和7年9月26日（金）午後2時～5時

ウ 場所：那覇市文化芸術劇場なはーと

8. 発表内容

- A. 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提言等。
- B. 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど。
- C. テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、また大人や社会の様々な出来事に対する意見や提言など。

以上の3つのいずれかに該当し、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを、少年らしい自由にユニークな発想を、飾り気のない言葉でまとめたもの。

9. 発表時間 5分程度（400字詰原稿用紙4枚程度）

10. 審査 学識経験者6人で審査委員会を構成し、別に定める基準により審査する。

11. 表彰 (1) 地区大会

- ① 優秀賞 1人～3人（6の(2)の人数を参考）
- ② 優良賞 若干名
- ③ 優秀賞受賞者の中から一人を最優秀賞受賞者として選出し優勝旗を授与する。
- ④ 地区大会出場者全員に賞状と盾を贈る。

(2) 県大会

- ① 最優秀賞1人・優秀賞2人・優良賞9人を選考する。
- ② 県大会出場者全員に、賞状・楯・図書券を贈る。
- ③ 最優秀賞受賞者は、全国大会出場候補として、独立行政法人国立青少年教育振興機構に推薦する。
- ④ 最優秀受賞者及び引率者は、全国大会に選考されなくても国立青少年教育振興機構の負担で同大会に招待される。

(3) 沖縄県青少年育成大会での意見発表

最優秀者は、毎年11月に開催される「沖縄県青少年育成大会」において、中学生代表として意見発表を行う。

12. 経費 地区大会、県大会に要する経費は予算の範囲内で本会が負担する。

13. その他 この要項に定める事その他必要事項は、(公社)沖縄県青少年育成県民会議が定める。